資料１

前回委員会等における指導・助言事項とその対応方針について

令和２年１１月

沖縄防衛局

1　「令和元年度　事後調査等報告書について」の対応について

区　分	指摘 ／ 指導・助言事項	事業者の対応方針
事後調査報告書について	【第 28 回環境監視等委員会】 第７章の移植したオキナワハマサンゴの生息状況の記載に関して、「通年産卵」との用語は適切な言葉に修正すること。	「通年産卵」から「通年で幼生を放出」と修正し、委員に確認をいただいた上で９月３０日に沖縄県へ提出。
	【第 28 回環境監視等委員会】 第７章の海藻草類の記載に関して、「変動範囲」という言葉が指している内容が分かりにくいため、表現を再整理すること。	海藻草類の変動範囲の最大値と最小値を記し、また、該当するグラフに変動範囲を補助線で表記し、委員に確認をいただいた上で９月３０日に沖縄県へ提出。
	【第 28 回環境監視等委員会】 第７章のスポット調査における海草上の浮泥の堆積状況の記載に関して、大浦湾奥部と辺野古地先で工事中に減少しているとの調査結果について、工事による直接的な影響はないと思われるが、要因を考察すること。	工事開始後に改善方向にある調査結果でもあり、今後も引き続き、モニタリングを継続し、その要因についてできる限り考察を行う予定。
	【第 28 回環境監視等委員会】 第９章のジュゴンの記載に関して、事実と評価・考察を区別した表現とすること。	ジュゴンの評価について、事実関係と事実に基づいた評価・考察を区別した記載とし、委員に確認をいただいた上で９月３０日に沖縄県へ提出。
	【第 28 回環境監視等委員会】 第９章のまとめの記載に関して、環境影響評価における「低減」という用語の意味とは異なる使い方で適切ではないため、適切な表現に修文すること。	より正確な表現とするため「低減」と「代償」を併記するなど修正し、委員に確認をいただいた上で９月３０日に沖縄県へ提出。